インバウンド向け鉄道利用促進実証事業委託業務企画提案指示書

１　委託事業名

インバウンド向け鉄道利用促進実証事業委託業務

２　業務の目的

ＪＲ北海道では、平成 28 年（2016 年）に「単独では維持困難な線区（以下、「黄線区」という）」を発表し、これまで同社と道及び沿線地域の関係者が一体となって利用促進の取組を進めているところであるが、沿線地域における人口減少や少子化による通学利用の減少等により、利用者の減少が続いており、観光客の取り込みが必要とされているところである。

本業務においては、需要が順調に回復しつつあるインバウンド客の取り込みに向けて、鉄道を利用した旅行商品を造成し、ＪＲ北海道や旅行会社における鉄道利用商品造成のノウハウを蓄積することで、将来的な自走化を図るなど、観光客の鉄道利用の増加につなげる方策の検討と実証を行う。

３　業務の内容

(1) 旅行商品の企画及び販売

主にインバウンド客をターゲットとした、鉄道を利用する旅行商品を企画・販売する。

ア　旅行商品の内容

旅行商品の内容については、下記のとおりとすること。

- ＪＲ北海道の黄線区（釧網線、花咲線、石北線、宗谷線（名寄～稚内間）、富良野線、室蘭線（沼ノ端～岩見沢間）、日高線、根室線（滝川～富良野間））での列車への乗車を含む行程であること。
- 黄線区以外の線区での乗車や、他の交通機関による移動を行程に含んでも良い。
- 実施時期や方面、日程、ターゲットとする国・地域については指定しないが、これらについては内容を変えて複数回催行すること。
- ＦＩＴにおけるオプショナルツアーとしての商品化を念頭に、企画内容を検討すること。
- 鉄道利用の方法については、団体臨時列車の設定や定期列車への乗車など、複数の手法により行うこと。（１つの旅行商品につき複数の手法を用いることを求めるものではない）
- アウトドアでのアクティビティや文化体験など、ＡＴ（アドベンチャートラベル）の要素を含むこと。

イ　企画・販売に伴う業務

旅行商品の企画・販売に伴う下記の業務を実施すること。

・　ＪＲ北海道ほか関係する事業者との連絡・調整
・　参加者へのアンケート調査
・　旅行商品の広告・宣伝

ウ　留意事項

(ｱ) 実施時期は、最繁忙期（小中学校の夏休み期間や年末年始、春節）を避け、最低１回は閑散期（11 月）に実施すること。

(ｲ) アンケート調査においては、参加者の属性や参加理由、今後の利用意向、旅行の行程等を調査すること。

(ｳ) 航空会社や海外の旅行会社、ＯＴＡ等と連携し、効果的な広告・宣伝を行うこと。

(2) 事業結果の取りまとめ

事業の実施結果をまとめた報告書を作成する。なお、報告書は紙媒体（Ａ４版）５部、電子媒体（DVD-R 等）１部とする。

４　委託期間

契約締結の日から令和８年（2026 年）２月 27 日（金）まで

５　予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

10,000 千円

６　業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

７　提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「インバウンド向け鉄道利用促進実証事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきＡ４判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

８　提出期限

令和７年（2025 年）４月 25 日（金）12:00（必着）

９　提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課鉄道交通係
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
電話 011-231-4111（内線 23-776）
　　011-204-5351（直通）

10　その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（Ａ社、Ｂ社等）により行うものとする。